

令和3年9月8日

保護者様

大洗町長 國井 豊
大洗町教育長 長谷川 馨

大洗町立小中学校の臨時休業の延長について（お知らせ）

日頃より町内小中学校・園の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため令和3年9月1日（水）から9月10日（金）まで大洗町内小中学校を臨時休業としていたところですが、県内において未だ感染者数が多い現状であることや他市町村の状況も鑑み、臨時休業期間を延長することといたします。児童生徒及び保護者の皆様にはご心配とご苦勞をおかけいたしますが、皆様の安心と児童生徒の学びの保障につながるようにできる限りの取組みを行っていきたいと考えております。

つきましては、下記の内容をよくお読みいただき、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、ご家庭でも引き続き感染症予防対策（検温・消毒・マスクの正しい着用等）の徹底に努めていただきますよう重ねてお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長期間と学習時数等について

○令和3年9月13日（月）～令和3年9月24日（金）まで

○5時間分の授業内容とします（午前中3時間、午後2時間 各校の計画による）

※給食を提供することによるその準備等において感染リスクを避けるため、申し訳ございませんが給食の提供は行いません。登校して午後まで学校で学習を行うときには、黙食など十分な感染予防対策を講じながら、学校で昼食をとることになりますので、各ご家庭でお弁当の準備をお願いいたします。

2 9月13日（月）以降の学校の対応について

- ・原則、登校はせず、オンライン学習やプリント等の課題を併用して進めます
- ・小学校1年生は、オンライン学習は行いません
- ・保護者の仕事等の都合上やむを得ない場合は、登校可とします
- ・家庭にインターネット環境がない場合も登校可とします
- ・その他、家庭の事情や心配なことがある場合には、個別に対応いたしますので学校にご相談ください

3 その他

- ・学校では検温・消毒・マスクの正しい着用等の感染症予防対策を徹底します
- ・感染が心配で登校しない場合でも欠席扱いにはなりません
- ・登校が難しい児童生徒については、電話等で確認し、個別に対応します
- ・9月27日（月）からの予定については、現在のところ通常登校、分散教室、給食ありで行う予定です

※ 9月27日（月）からの予定については感染状況により、変更になることもあります。変更がある場合には速やかに通知いたします。

※ 不安や確認したいことがある場合には、学校または下の問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>
大洗町教育委員会学校教育課指導室
029-267-5111（代表）